

「施政方針」と「予算」の概要



「自然と共に生き、
歴史に学び、
人にやさしいまち」
づくりを目指して

「基本理念」

- ① 財政健全化の推進
- ② 信頼される市政の実現と市民参加型の行政の確立
- ③ 自然や歴史、文化を活用した観光産業の醸成と、「元氣あるまちづくり」の実現
- ④ 健全な心をのばす教育環境の整備と福祉施策の充実

「重点施策」

- ① 効率的行財政運営（下田市集中改革プラン）の推進
- ② 観光施設及び観光資源の有効利用の推進
- ③ 地域産業経済活性化への支援
- ④ 少子・高齢社会に対応した福祉及び文化的サービスの充実
- ⑤ 市民生活に直結した環境整備及び防災対策事業の推進
- ⑥ 第8次教育施設整備5ヶ年計画の推進

余の増収が見込まれます。税源移譲による市民の皆様への負担増加はありませんが、定率減税の廃止により、実質的な税負担は増となります。税制改正の広報をきめ細かく実施し、ご理解をいただけるよう啓蒙していきます。

予算制度改革

政策の推進に当たっては、PDCAサイクルの方式を取り入れ、成果目標、政策手段等を明確に掲げ、効率と効果を高めていきます。

機構改革

地方自治法の一部改正により、「助役」は「副市長」に改正され、会計事務の総括は会計管理者（課長）が行うこととなりました。

事務の効率化を図るために、下水道課と水道課を統合し、上下水道課を設置します。

保育所と幼稚園の運営及び事務の一体化を図るため、教育委員会学校教育課に「こども育成係」を設置します。これにより、福祉事務所の組織は、保護係、障害福祉係及び社会福祉係の3係とします。

また、下田市外ヶ岡交流拠点施設の指定管理者制度導入

により、観光交流課の交流館係を廃止します。



指定管理者制度導入の「道の駅開国下田みなと」

市町合併

前年度は、南伊豆地区広域市町村圏協議会において市町の助役を委員とした「南伊豆地区合併調査委員会」を設置し、合併に向けた調査研究を行ってまいりましたが、特に進展を見ることは出来ませんでした。

本年度においては、南伊豆地区合併調査委員会の充実・強化を図り、新合併特例法の期限である平成22年3月末までに合併が可能となるよう対象町と協議を進めていきます。

主要施策とその取り組み

「自然・環境を大切にすまち」

美しいまちづくり

市内には広い意味での景観素材も多く、景観行政の推進は重要な施策となるため、今後市全体を対象に目指すべき景観のあり方を市民と協働しながら共に考えていきます。

花協議会や花の会の活動団体と協働して、市民・来遊客に安らぎを提供する「花のまちづくり」を進めていきます。

身近な生活環境づくり

指定ごみ袋の有料化と持込手数料の改定をすることにより、市民の皆様のごみ減量と資源化・再利用の意識をさらに高め、循環型社会への転換を進めます。また、老朽化したごみ焼却施設の大規模改修を今年度より2ヶ年事業として実施します。

上下水道事業では、第6次出張事業を継続し、須原地区の事業を推進します。また予想される東海地震に備え、老朽管の更新、石綿管の改良、浄水施設の耐震化を実施します。

下水道の役割を積極的にP

3月定例市議会において、市長が表明した平成19年度の市政運営の基本となる考え方「施政方針」と予算の概要について紹介いたします。

予算編成の基本的考え方

財源確保が非常に厳しい状況の下、限られた財源のなかで、身の丈にあった予算編成をするため、キャップ（重点増減）方式を取り、事業（経費）の優先順位、事業の重点化を明確にし、予算編成に取り組みました。

行財政改革の推進により行政コストの縮減に努めるとともに、市内経済の活性化や市民生活の向上の観点から、必要性・効果の高い事業への一層の重点化を図り、第3次下田市総合計画の基本理念に掲げるまちづくりを目指して、上記の基本理念と重点施策を掲げ予算編成を行いました。

行財政改革

財政健全化

行財政改革を市民とともに進め、地域の経営に対する決定とその責任を自らが負い、地方分権に対応できる行政基盤を構築していなければなら



ごみ焼却炉の大規模改修を実施

「個性的な歴史・文化を活かすまち」

未来の人づくり

学校教育では、軽度発達障害に対する支援として、臨床心理士による教育相談体制を整えるとともに、生活・学習支援のための支援員を1人配置します。不登校状態にある児童生徒のために、引き続き「適応指導教室」を設置し、自立に向けた支援を継続していきます。

放課後児童クラブの拡充と、小学生を対象とした放課後子ども教室の推進に向け、放課後子どもプラン「検討委員会を新たに設け、具体的な実施に向けて調整を図ります。教育委員会に幼稚園と保育

りません。安定した行政運営を目指すためにも、本市の負債を適正な水準に保ち、返済の負担の平準化を図れるよう、一般会計及び特別会計等の総市債残高を平成22年度までに200億円以下とする目標を掲げ邁進します。

歳入歳出改革の強化

歳入の財源確保では、市税の公平公正な課税と徴収を確実に進め、納税への理解を高め、未利用財産の積極的な活用方法を検討し、払い下げによる有効活用も図っていきます。

歳出では、下田市集中改革プランに掲げた経費削減等合理化の推進に努め、①行政評価システム確立による評価の実施、②施設統廃合の具体的公表、③幼稚園、保育所の再編成に向けた取り組みと推進スケジュールの策定、④下水道事業特別会計の総合的経営強化による繰出金の圧縮、⑤高金利（公的資金）の繰上償還による公債費負担軽減の検討」の改革を優先して進めていきます。

「身近な生活空間の質の向上を目指すまち」

所の窓口を一本化した「こども育成係」を新設し、幼稚園と保育所の再編成に向けた取り組みを進めるとともに、児童健全育成等、就学前の子どもの教育、保育に関する課題の解決を図るための対応に努めます。

市民の健康増進と体力向上を図り、憩いの場として活用していくため、吉佐美運動公園駐車場整備を実施します。

新たにスタートする地域防犯活動支援事業では、子どもたちが安全・安心して登下校できる環境の向上を図るため、地域ぐるみで自主的な防犯活動を支援する事業を推進していきます。

下田市地域福祉計画に基づき、住民参加型の福祉活動の促進に向けた支援について、関係団体との連携強化に努めてまいります。

児童手当法の改正により、3歳未満の乳幼児に対する児童手当の月額が一律1万円となり本年4月分から支給します。重要課題である児童虐待防